令和5年度第1回長野県発達障がい者支援対策協議会議事録

日時:令和5年7月18日(火)17:30~19:30

場所:オンライン会議(事務局:県庁西庁舎109)

1 開会

(玉井係長)

宮林委員の参加がまだですが、定刻を過ぎましたので、ただいまから第1回長野県発達障がい者支援対策協議会を開催いたします。わたくしは本日の進行を務めさせていただきます、県民文化部こども若者局次世代サポート課の玉井慎市郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。協議会に先立ちまして、こども若者局長高橋寿明より挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

(高橋こども若者局長)

県民文化部こども若者局長の高橋寿明と申します。開会にあたりまして、一言申し上げます。 よろしくお願いします。皆様には平素よりそれぞれのお立場において、本県の発達障がい者支援 施策の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝を申し上げます。また、本 日はお忙しいところ、令和5年度第1回長野県発達障がい者支援対策協議会にご出席いただきま したことに厚く御礼を申し上げます。県では、本年度より新たな総合5カ年計画「しあわせ信州 創造プラン 3.0」を策定し、確かな暮らしを守り、信州から豊かな社会を創ることを基本目標と し、多様性が尊重され、健康で文化的な人間らしい生活が営まれる社会をめざして取り組みを進 めているところであります。そんな中、各年代を通して発達障がい者に一貫した支援を届けるた め、医療、教育、福祉等の各分野が連携して支援のあり方を協議する本協議会の担う役割や期待 は一層重く大きいものと認識をしております。今年度4つの部会ともすでに1回以上の部会を終 え、今後の開催を計画しているところと報告を受けております。本日の協議会では、各部会から 今年度の方向性が共有されますが、内容によっては一つの部会だけに留まらず、合同部会の開催 等により協議が一層を進むことも考えられます。また、多くの協議事項が昨年度からの継続のも のとなっておりますが、今年度から長野県発達障がい情報・支援センターが共同事務局になった こともありまして、より具体的な施策に結びつくことも期待をしております。本日は国立障害者 リハビリテーションセンター、厚生労働省社会援護局からもご参加をいただいております。議事 の内容をお聞きいただくとともに、協議事項についてご質問やご意見を頂戴する予定となってお ります。委員の皆様におかれましても、昨年と同様、各部会の取り組みをさらに進めるよう、積 極的なご協議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございます が、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

(玉井係長)

配布資料などについて事務局からご説明いたします。

(事務局 保坂)

本日の資料について、それから連絡を申し上げます。一つ目、資料につきましては、事前に皆様に電子メールで送付をさせていただきました。本日の次第、名簿、四つの部会の資料。それから、リーフレット「子ども時代に大切にしたいこと」、サポーター養成講座のテキストとなります。本日の協議会はオンラインで行いますので、こちら事務局の方からもそれぞれの説明のところで画面提示をさせていただきますので、合わせてご覧ください。連絡が2点ございます。本日報道対応で協議会につきましては Youtube でライブ配信をさせていただいて、報道の方に限定で公開をさせていただいております。ご了承ください。続きまして、委員の皆様には、今ビデオをオンにしていただいておりますが、このままビデオオンでお願いします。なお、事務局の皆様につきましては、ご発言ある時に限ってビデオをオンにしていただいて、平時はオフでお願いしたいと思います。以上でございます。

(玉井係長)

本日の日程ですが、事前に電子メールで送付しました次第により進行いたしまして、会議の終了は19時半を予定しております。できるだけスムーズに終えるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。本日の協議会ですが、昨年度からの引き続きの委員構成となっておりますが、都合により2名の交替がございます。このことにつきましては協議で触れさせていただきたいと思います。事務局の担当者も変更となっております。こちらにつきましては、事前に送付しました名簿に代えて紹介を省かせていただきます。それから、根津委員につきましては欠席の連絡を予め頂いております。今、宮林委員もいらっしゃいました。宮林委員は早退されると聞いておりますのでご了承ください。本日の出席者数でございますけれども、委員16名中出席者が15名となってございます。長野県附属機関条例第6条第2項によりまして、会議の成立には委員の過半数が必要でございまして、これを満たしておりますことをご報告いたします。それでは、これからの協議の進行は本田会長によろしくお願いいたします。

3 協議

(本田会長)

本田でございます。お久しぶりでございます。よろしくお願いいたします。私事ですが、今年度から長野県発達障がい情報・支援センターを私どものところで受諾させていただきまして、新たに、事務局に去年まで委員だった宮内かつらさんと傳田さんが加わっております。引き続きよろしくお願いいたします。では、さっそく進めていきたいと思います。本日は、昨年度までの協議会や各部会の活動を確認し、今後について意見を交わせられればということで、皆様の積極的なご発言をお願いいたします。それでは次第に従いまして、協議を進めていきたいと思います。まず、協議事項(1)委員の交代について事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局 保坂)

事務局からご説明いたします。昨年度、委員を改選し、協議会、部会を進めてきているところでございますが、年度を改めまして都合により委員の交代がありましたのでご報告いたします。

令和4年度まで務められた宮内委員に代わって守屋委員、中川委員に代わって石塚委員となります。また、協力部会員の発達障がいサポート・マネージャーも圏域により代わっております。以上でございます。

(本田会長)

今年度から委員になりました、守屋委員、石塚委員に順番にご所属とお名前、所属部会についてご紹介いただければと思います。守屋委員からお願いいたします。

(守屋委員)

花田養護学校の守屋康子と申します。所属は普及啓発部会になっております。よろしくお願い します。

(本田会長)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。続きまして石塚委員お願いいたします。

(石塚委員)

法務省の長野少年鑑別で首席専門官を務めております、石塚烈と申します。本年4月に前任の中川と交代で着任させていただきました。自立・就業部会におきまして務めさせていただきますが、どうぞよろしくお願いします。

(本田会長)

よろしくお願いいたします。なお、ほかの委員の皆様も含めまして、委員の皆様には全体の協議終了時にお一人ずつ感想等いただく予定になっておりますので、予めご承知おきください。先ほどご紹介ありましたように、本日は国の機関から3名の方にお越しいただいております。お三方から名簿の順にご所属とお名前、ご担当について自己紹介をお願いしたいと思いますので、薗田様からお願いいたします。

(薗田氏)

はじめまして、国立障害者リハビリテーションセンターで児童精神科のソーシャルワーカーを しております、薗田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(本田会長)

よろしくお願いします。続きまして西尾様よろしくお願いします。

(西尾氏)

この度お世話になります、厚生労働省の障害福祉課で発達障害担当専門官をしています、西尾と言います。よろしくお願いします。地域協議会、各地で進んできていますが、その中身がどのようになっているのか把握していきたいなと思っていますので、今日はよろしくお願いします。

(本田会長)

よろしくお願いいたします。続きまして、泉様お願いいたします。

(泉氏)

国立障害者リハビリテーションセンター、発達障害情報・支援センターの発達障害支援推進官の泉浩平と申します。一昨年、参加させていただき、引き続きよろしくお願いいたします。

(本田会長)

よろしくお願いいたします。名簿で、「発達障害対策専門官」となっていますが、「発達障害支援推進官」ですので、訂正をお願いいたします。国の機関の皆様につきましても、質問を受けておりますし、時間が許しましたら、できれば最後にご感想もいただければと思っております。よろしくお願いいたします。では、次に協議事項に移りますが、各部会の活動の方向性及び令和5年度の取り組みについて、連携・支援部会、自立・就業部会、普及啓発部会、診療体制部会の順に部会長から説明をお願いしたいと思います。なお、それぞれの部会の発表のあとに、質問や意見交換の時間を設けますので、それぞれ最大20分間を目安にして進めていきたいと思います。では、まず、連携・支援部会から高橋部会長にご説明をお願いいたします。

(高橋委員)

連携・支援部会の高橋知音と申します。宜しくお願いいたします。今年度の方向について資料 に沿って報告をさせていただきます。連携・支援部会では、今年度1回の会議を今のところ開催 いたしましたが、事務局の関係の皆様がほぼ全員交代となったということもありまして、これま での取り組みの振り返り、昨年度だけでなく、この連携・支援部会がこの協議会の中でどのよう なことに取り組んできたかという流れを共有するところから始め、また、県の各種取り組みにつ いての情報共有、それを踏まえて、現在の課題について意見交換等を1回目の会議として行って きたところです。具体的にこれをこのように進めるというところが確定しているわけではないの ですが、全体の方針といたしまして、今年度取り組むべきこととして、ここには(1)と(2)に 2つあがっております。まず、一つ目は「早めの気づき・適切な学び」リーフレット周知の現状 と課題の共有ということが挙げられております。こちらのリーフレットといいますのは、この部 会で過去数年にわたって作成をしてきたリーフレットでして、主に学習障害ですけれども、学習 障害に限らず、読み書きや学習に困難のあるお子さんが発達の過程でどのような支援を受けられ るのか、高校卒業まで見通して年齢、段階に応じてできることがまとめられた資料となっており ます。こちらを長野県内で広げていくということにここ数年取り組んできているところです。そ の周知の方法といたしましては、資料を送り、見てもらうということでは内容が伝わらないとい うことで、発達障がいサポート・マネージャーの皆さんが県内のさまざまな機会において、主に 教育関係のさまざまな会議においてご紹介、ご説明いただいてきているところです。そういった 周知の取り組みをしまして、この資料そのものにつきましては比較的好意的に受け止められてい るといいますか、支援の参考になるといったような声も聞かれているところです。また、この資 料はホームページで一般の誰でも見られるように公開をしているところでありますけれども、か といって広く県内県民に知られているというところではありませんので、これからさらにこれを

広げていくという段階かなと思います。そして、第一段階といたしましては、発達障がいサポー ト・マネージャーから県内各教育機関への周知ということだったのですが、今の段階として管理 職を通して教育の中でも広げていっていただくという段階に入ってきているかなと思います。た だ、これを広げていくということはよいのですが、この中で中心的に書かれております、合理的 配慮が受けられます、こんな合理的配慮が受けられます、ということが多く記載されているので すが、その合理的配慮、その概念についての理解ということに関しましては充分ではないのでは ないかということが意見交換の中でも出されているところです。とりわけ、誤った情報といいま すか、都市伝説のような本来的ではないような情報が保護者の方の中で伝わって、気になる動き が見られているという情報共有もなされたために、この合理的配慮の概念について正しい概念に ついての知識、そして手続等を広げていく必要もあるのではないかと1回目の会議を通して出て きたところとなります。また、もう一つここに記載されている合理的配慮を実現していく上での 課題といいますのは、合理的配慮を受けるためには、根拠資料、検査結果等も必要になっていき ますが、そういったものが得られる体制というのが県内で整っていないというところが課題とな っております。そこで、教育関係の中で、また、医療機関でどのような形で検査等を受けられる のか、そういったところの体制整備といったあたりは診療体制部会とも合同の検討を通して意見 交換を進めているところです。また、実現するにあたってのアセスメント、検査を受けられる体 制を整えていくという中で具体的にどのような検査が使えるのか、そして、それを誰が実施でき るのかといったようなことも検討課題としてあがってきております。また、医療機関で診断を行 う場合には、学校での情報というものも必要になりますので、そういったものを学校から医療機 関にどう情報提供していくかということにつきまして、共通様式というものを昨年度作ってまい りました。それについて、様式をつくったのはよいのですが、どのような内容を記載すべきか、 どのような情報を記載したらよいのか、そういったことについては補足的な情報も含めて広めて いく必要があるだろうということで、今年度の取り組むべき課題ということであがってきている ところです。あと、この合理的配慮に関してもう一つありますのは、相談窓口のようなところが 充分に周知されていないのではないかということがあります。第1回の会議で県の担当部署の方 からも情報共有をいただいたのですが、教育領域での合理的配慮に関する相談等はほぼないよう なお話もありましたので、そういったところも含めて周知をしていくことの必要性というところ が議論されたところです。さらに、こういった合理的配慮の概念に関する共有に関しましては、 場合によっては普及啓発部会とも連携しながら、県内で情報共有、周知を図っていくことが必要 なのではないかと意見も出ております。報告は以上になります。

(本田会長)

はい、ありがとうございました。今の説明について、ご質問やご意見がありましたら画面上で 挙手していただいても構いませんし、リアクションボタンで手を挙げていただいても構いません ので、ご発言をお願いいたします。どなたかおられますか。よろしいでしょうか。このパンフレット、確かにできて周知はされてはいるのですが、なかなか現場での合理的配慮とか、直結している事例というのがそんなにまだないのかなという印象をもってはいるところなのですが、実際、どうでしょうか。新保委員お願いします。

(新保委員)

普及啓発にも関係すると思います。これから企業への合理的配慮が努力義務から義務化になっていくことで混乱が予想されます。そこで長野県でも合理的配慮に対しての準備が必要かと思います。すべての部会が関わっていく案件になるのではないかなと思いますので、ぜひ協力を宜しくお願いします。

(本田会長)

ありがとうございます。高橋委員、何かありますか。

(高橋委員)

コメントありがとうございます。まさに今、お話ありましたとおり昨年度の協議会等でも、発言を何度かさせていただいているのですが、来年度になりますと、事業者における合理的配慮の義務化が控えておりますので、この協議会としても何らかそういったことに関して取り組みをしていくことは必要なのではないかなと考えております。

(本田会長)

来年、義務化がね、本格的に。はい、他いかがでしょうか。小林千里委員、何かコメントがありましたらお願いします。

(小林 (千) 委員)

はい、お願いします。穂高北小学校の小林です。昨年度からお世話になっているのですが、パンフレットを見る側だった立場から、つくっている部会に参加ということでお話させていただいたり、現場での現状も少しお話させていただきましたが、前向きに捉えられるように、現場のほうでも頑張っている最中ではあるのですが、小学校は小学校、中学校は中学校っていうところで、小学校で支援を続けて中学でも一緒にやってくれるのかなとか、心配をもっている先生たちもいたり、進めていきたいと思って一生懸命やっているけれど、このままでいいのだろうかとか、中学校で通用するのだろうかとか、不安も抱えながら現場では動いていますというお話もさせていただきました。小学校では、担任が身近にいますので、いろいろな人を巻き込んだ動きではなくても、お家の方と本人と担任の先生がこういうのをやってみようかといって、つながりがうまく回っているところも実際にあるので、どうやって支援を上につないでいくかとか、お子さん自体が、これは私にとって必要なものなのだと思って特別なものを少し使ったりすることとかが私のためには必要なのだと思える気持ちを育てていくっていうところ。でも、現場は、周りの理解とか、本人とそのクラスの子たちと受け止めて一緒にやっていけるというところの環境をつくっていくことも大事なのかなというふうに思って感じてやっているところです。ありがとうございます。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。今、ご指摘があったように、我々も普段外来で小学校と中学校 で合理的配慮に関するスタンスというのが、違いがあるのかなというところで悩まれている親御 さんやお子さんがおられる印象がありますので、温度差といいますか、今後解決していただける といいかなと思います。牛山委員、もし何かコメントがあればお願いします。

(牛山委員)

牛山です。よろしくお願いします。高橋先生、よくまとめてくださってありがとうございました。合理的配慮という言葉はよく耳にするのですが、現場で乳幼時期等は何をどうすることが合理的配慮かということがわからず、なかなか理解が進まなくて、インクルーシブは難しいなというふうに感じることが多いです。一緒に考えて具体的なところでこういうふうにすればできるというようなことを現場に伝えていけたらいいなと思います。

(本田会長)

小林美由紀委員、よろしくお願いします。

(小林 (美) 委員)

今年度もお世話になります、よろしくお願いします。大きな目標があって、少しずつ実施して、 課題が出て、また修正してというかたちで進歩していくというのがすごくいいなというふうに感 じています。合理的配慮については、理に適うってなんだろうというところに、保護者が巻き込 まれて、現場はすごく混乱するということもあったりして、その理に適うとは一体、どういうこ とがそうなのだろうということを自分自身でももっと考えていかないと、インクルーシブになっ てくると、どこをどうという課題がたくさん出てくると思うので、今年も教えていただきながら、 自分でもしっかり考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

(本田会長)

ありがとうございます。あと何かご意見おありの方、おりますでしょうか。よろしいでしょうか。のちほど何か議論がありましたら、総合討論というかたちで議論できればと思います。いったん次の部会の報告に進みたいと思います。続きましては自立・就業部会、宮尾部会長の方からご説明をお願いいたします。

(宮尾委員)

よろしくお願いいたします。自律・就業部会の宮尾彰です。どうぞよろしくお願いいたします。 事務局を含めて新しい委員の方もいらっしゃいますので、昨年度の取り組みの振り返りも含めて、 音読するかたちでご説明をいたします。令和4年度の取り組みですが、司法分野における発達障 がいの理解促進についてということを一年間議論させていただきました。部会を3回開催して協 議を重ね、その論旨や長野少年鑑別所の専門官の中川委員による論点整理を踏まえ、触法の課題、 発達障がいの特性を考慮した非行を犯罪防止及び円滑な社会適応に向けた連携などについて提言 をまとめました。整理された論点としまして、三つ挙げさせていただいておりますが、①として 逮捕前の非行、罪を犯すおそれのある人への予防的対応。②としまして、逮捕の当事者に対する 再犯防止を含む社会適応への働きかけ。③としまして、逮捕時に発達障がい等の特性が理解され ずに不利益をこうむる方への支援、とまとめております。相互理解や合理的配慮の推進を念頭に

置いた啓発活動の対象や具体策、長野県独自の関与の仕組みを検討する必要があるとまとめをさ せていただきました。議論の積み重ねから、次の「2」今後の方向性というものが導き出されま したが、(1)に係る課題への具体的な対応策は昨年度議論したことの延長線上にあるわけですが、 3つございます。一つ目は発達障がい当事者 (グレーゾーンを含む) が、関与した犯罪や事象を 扱う相談窓口を県内各地の障がい者基幹相談支援センターに設置し、司法関係者、警察関係者か らの相談に対応する。二つ目は司法関係者、警察関係者への発達障がいなどの特性に基づく対処 方法の啓発を推進する。三番目としましては、普及啓発部会との合同部会を開催する。(2)とし まして、部会の名称にも関わりますが、今までずっと懸案ではありました議論です。まだ始めら れていないテーマですが、学齢期以降の発達障がい当事者への支援について協議する。卒業時の 進路が決まらない学生、あるいは就職後に挫折した若年層への支援を中心にということで、年度 末までに議論のまとめをさせていただいた中から出てきた方向性でございます。「3」の令和5年 度に取り組むべきことというところでは、6月に開かれた第1回の部会の内容も踏まえて補足し ながらご説明します。今年度取り組むべきこととしまして、今申し上げました方向性の(1)と つながります、肯定的な自己実現のサポートというテーマを置かせていただいております。大学 卒業後に就職して挫折する発達障がい当事者(グレーゾーンを含む)や、高校卒業時、退学時に 進路先が決まらない発達障がい当事者(グレーゾーンを含む)をどのように支えることができる かについて議論したいということが一つ目です。(2)につきましては、先ほどの触法に関する課 題への対応ということですが、本県独自の予防的なセーフティネットとして、上記の相談窓口の 設置に向けた関係諸機関との実務レベルでの連携を進めたい。二つ目としまして、普及啓発部会 との合同部会で協議を行ないながら、必要に応じて司法関係者や警察関係者に対する研修会や情 報交換会の開催を目指したいということです。(1)と(2)につきまして、第1回目の部会でも 皆様に議論をいただきまして、この二本の柱を今年度あと2回ですか、残された部会で議論する という方向性をご了承いただいたところです。9月には第2回目の部会を開く予定でございます が、若年層の支援にあたっていらっしゃる委員さんから、現場での現実感といいますか、今感じ ていらっしゃることをご提言いただいて、それに対してセンター皆様、事務局の方から義務教育、 あるいは高校までの期間の支援の履歴について、データも含めて若い方への支援の現場での課題 をお話ししていただいて、それに応える形で、それまでのプロセスではこういう支援なのですよ というようなことをレスポンスしていただくというようなことを組み立ててはどうかというお話 になっております。また、触法の問題に関しましては、県警の課長さんにも補足いただけるとあ りがたいですが、新保さんとも話し合いを進めていただいておりまして、これはぜひまた部会を またいでの研修会などができればいいかなというふうに、現時点では考えているところです。わ たくしから以上ですが、部会の皆様から補足いただければありがたいと思います。どうぞよろし くお願いいたします。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。ほかの委員の方、この部会は新しいかたが多いのですが、田中 委員いかがでしょうか。なにか補足等ありましたら。

(田中委員)

山形村社会福祉協議会の田中と申します。二年目になります、よろしくお願いします。一年やってきて、だんだんこのあたりを議論すればよいのかな、みたいなのがわかってきた中で、今までの議論でいくと、ご本人が自立する年齢になればなるほど、私たち福祉の側からすると、関わりが薄くなる。それが一番はっきりしてくるのが高校生ぐらいのかた。福祉的な側からすると、支援で一番届きにくいというか、接点が少ないと思っているので、このあたりがおそらく、大学に行ってとか、就職してからの挫折とか、そういった話になってくるような気がするので、今年度議論できればよいなというふうに思っております。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。続きまして、石塚委員いかがでしょうか。

(石塚委員)

自立・就業部会のテーマといたしまして、触法というところで、ご意見等々出させていただいているところでございます。発達障がいに関しましては、診断名等がついていればその特性、内容についてシェアすることは可能ですが、診断名がつかないようなグレーゾーンといいますか、そういう方々へのケアですとか、支援の仕組みというのは難しいと感じるところでございます。そうした方々の支援をどのようにしていくべきか、というところのヒントをいただければというところでございます。どうぞよろしくお願いします。以上でございます。

(本田会長)

ありがとうございます。影沢委員、いかがでしょうか。

(影沢委員)

長野市にあります、就労移行支援事業所のディーキャリア長野オフィスの影沢と申します。二年目になります、よろしくお願いいたします。就労のことがテーマになるということで、部会に参加させていただいて、いろいろ考えさせてもらいました。3 (1) 大学卒業後に就職して挫折する、挫折する発達障がい者、当事者であるのですが、就職して挫折された方は比較的私ども支援しやすいなという実感をもっています。先日、高校卒業年代のかたに就労移行の説明をする会を設けていただいて、そこに参加させていただいたところ、学生さんと接して感じたのは、就労のイメージがないと就労支援というのは難しいのかなと。就労が全てではないと思っているのですが、就職したいのだけれど、どうしたらよいかわからないという方に関してですが、一度就職していただいた方には支援しやすいなと思っています。高校卒業してすぐとか、退学してすぐというのはなかなか難しく、別の支援をからめながら本人の自立に向けた支援が今必要なのではと思っております。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。何かご質問やご意見ありますでしょうか。私のほうから一つうかがい したいのですが、厚労省の研究班で幼児期から就学に関して、いわゆる法令とか制度とか条例と か洗いざらい調べてみて、どんな機能にどの事業が使えるのか整理してみたことがあるのですが、 幼児期は母子保健法や児童福祉法、一部に障害者総合支援法等でいろいろな事業が保障されていて、学校に入ると特別支援教育の制度がしっかりあるので基本は福祉や教育の枠組みの中で必要ならばすべての子どもさんが利用できるような仕組みができてきている印象があるのですが、中学を卒業して高校生、大学生の年齢になってくると、そのへんがどこから手を付けたらよいのか、どのルートにいけばスムーズに支援につながるのかというのが見えにくくて、僕らもちゃんと調べていないのですが、法制度とか、事業みたいな形で保障されているのかなという疑問をもって今度調べなければと思っていたところでした。実際に就労支援に関わっていらっしゃる方々から見て、確実に保障する制度とかイメージはおありなのでしょうか。

(宮尾委員)

部会長としてお答えします。私よりもたぶん現場の影沢さん、新しい情報も含めて補足いただきたいと思いますが、まず手帳についても発達障がい当事者の方は、知的障がいもある方が療育手帳をとられるという場合と、知的障がいがおありでない方については精神の手帳ということで、二つに分かれる。一時期、発達障がいの手帳も作るという流れもおありだったように覚えておりますが、結果的にはそうはなっておりませんので、まず、手帳取得について二つに分かれる。厚生労働省マターでいうと、精神の手帳に準じたいろいろな制度で、主に精神障害の三大疾患、三大疾病といわれるものをベースにつくられてきたところに、後付けというと語弊があるかもしれませんが、発達障害者支援法が施行されて以降、発達障がいの方にも適用する条例というのでしょうか、肉付けしたような印象が強くあります。そういうわけで、最初から発達障がい当事者の方に向けた制度というよりは、精神障害の方への対応に肉付けされるといいますか、挿入されていくような印象が強いため、仕組みとしても多分限界というか、現状のニーズと仕組み、デザインとの間にいろんなせめぎがあるのかな、という大雑把な印象があります。国のお立場から教えていただいたり、影沢さんから補足いただけると大変ありがたいのですが、いかがでしょうか。

(影沢委員)

当事者の方は二次障害が起きて初めて気付くかたが多いのかなと思います。先日、本田先生のNHK の番組を利用者のかたに見ていただいて感想を聞くことをやりました。中学生のかたが主人公で、大学を中退されてきたかたの言葉が印象的でした。自分のときもそれぐらい周りの人に発達障がいというのを知ってほしかったという感想として聞いて、その年代はまだまだ狭間で幼少期から発達障がいだとわからずに今に来て、大学に行ったらどうも提出物がうまく出せない、なんかおかしいなと気付いて調べたら発達障がいだったとか、就職されてからコミュニケーションがとれないな、学校時代はよかったけれど、よく調べたら ASD だったというケースが多いので、本人たちも気付かずにいるというのが一番の問題というか、うまく支援がつながらない一つなのかなと思っております。ハローワークさんとかが一番気付きやすいのかなと思うので、三か月に一回と何度も転職している人がいるなと思ったら、発達障がいを疑ってもらうとかとすると、支援がつながるのかなとか考えて支援をしているところです。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。小林美由紀委員が手を挙げておられますか、はい、お願いしま

す。

(小林 (美) 委員)

現状、高校生があらゆる制度からこぼれ落ちていまして、グレーというのも幅が広くて、本当はそうだろうけど病院に行くのが嫌な親と本人、と先生たちは言っているけれど、二次障害になっても違うことで病院にかかる人ともいます。とにかく、すべて制度からこぼれ落ちて、高校で単位が取れないために通信高校へ転学し、フォローを誰もしていない感じになり、大学、就労で支援が受けられる整備ができるとよいな思います。

(本田会長)

西尾さんが手を挙げていただいていますので、ご発言お願いします。

(西尾氏)

(画面提示資料有)発達障がいのある方の手帳は精神障害者保健福祉手帳制度の中に位置付けられ、障害者総合支援法のサービスについては、全ての障害種と同様のサービスを利用していただくということになるかと思います。発達障がいの人だけに特化した障がい福祉サービスが今ない状況ですが、地域生活支援事業は発達障がいをメインでつくった、たてつけです。個別給付ではなく、市町村事業、都道府県事業になりますが、活用可能かと思います。経験の話で恐縮ですが、年齢が上がり、何かニーズが決まらないと支援する機関がなく、例えば就労なら就労支援があり、お金がないなら生活困窮、引きこもりとなれば引きこもりセンター、病気となれば医療機関とはっきりすればよいですが、なんとなく困っている層とか、周囲が心配だよね、というのはかなり難しい面、状況であります。

(本田会長)

西尾さんは元札幌の発達支援センターにお勤めだったので、現場をよくご存知だと思いますが、自立・就業部会の報告書の中で、「当事者」と書いてある後ろにかっこ付で「グレーゾーンを含む」と書いているのが一番のポイントだと思います。だから、学校を出たばかりで、診断も受けてないし、明らかになんらかの問題があるわけではないのですが、なんか心配な人、そういう人たちをどうやって支援、サービスがあるのだという情報につなげていくのか、あるいはそういう人たちを見かけたときに、どうやってうまくつないでいくのかというの部分仕組みをつくっていきたい。非常に難しく微妙な部分ものを含む問題ではあると思いますが、そこをぜひ、まずは長野県でどうするかということを検討して頂ければと思っております。他にいかがでしょうか。泉さんが手を挙げていただいています。よろしくお願いします。

(泉氏)

発達に特化してということになるとなかなか難しい。確かに、中学生以上になると直接的な支援が少なくなっていく。私も前職に生活保護課で、たぶん発達に何かしら問題があるのだろうという方たちが多く、中卒のかた、高卒、大卒であっても、就職してから問題とか挫折をしてしまったという方に、国全体としての考え方としては精神の障がいに特化するのではなく、地域共生

社会の取り組み、重層的支援体制整備により支援、問題を受け止めていく。理想に近いが、生活 困窮者支援事業ができたとき、生活困窮というのは経済的な支援であって、生活保護にならない ようにと思っていらっしゃるのですが、困窮というのは経済困窮だけではなくて、さまざまな困 窮を受け止めるという考え方で作られたものです。障がいに特化したものだけではなく、いろい ろな方が困窮している中で受け止めていくというような共生社会に向けていく。各市町村が今、 少しずつ取り組んでいると思いますので、そこに期待している部分はあります。

(本田会長)

ありがとうございます。貴重な情報をいただきました。生活困窮もそういう意味では、意識しながら、ということですね。ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。この自立・就業部会は一番新しい部会で、テーマ設定に悩みながら、でも、重要な手がついてない領域に問題提起していただいているので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。では、次の報告に進んでいきたいと思います。続きまして普及啓発部会、新保部会長、よろしくお願いいたします。

(新保委員)

宜しくお願いします。普及啓発部会の目標は、広くすべての方々に「発達障がい」を知ってもらうことをメインに活動しています。令和5年度は、すでに2回部会を行いました、急いだには理由があります。医療と教育と福祉の合同研修会の開催が8月27日、日曜日、10時からと日程が決まっておりますので詳細を早く決定しないと周知等に間に合わなくなるので、最優先項目で検討しました。まずはテーマと登壇者を決めることから始めました。医療と教育と福祉は発達障がいの方々を支える大事な資源です。そのためにいろいろな意見が出ましたが、最終的には合同研修会の当初の目的、医療と教育と福祉がお互いのことを知ることが大事ではないかとの意見でまとまりました。そして、今回は学校のことを知ってもらうことでテーマも決まりました。学校といっても小、中、高校、大学と幅が広いので、今回は低学年のところに焦点を当てながら議論を深めたいと思います、来年以降は中学校から高校あたりを扱っていきたい、そんな方向性でまとまりました。それを受けて登壇者の絞り込み、最終調整をしました。

急いだ理由のもう一つに、発達障害啓発週間という4月2日から8日に全国規模で開催されるイベントへにこの部会として何かアクションを起こせないかなと検討しています。委員の皆さんにアイデア出しをお願いしたところ、市町村や特別支援学校が持っているキャラクターを活用したPRはどうか、有名なインフルエンサーとかコスプレイヤーにお願いしたらどうか、知事と本田先生に出演していただくPR動画を作成し全県に流すとか、長野県の普及啓発のシンボルマーク「結い」をピンバッチにして皆さんにつけてもらうイベントを開催してはどうかとか、ここから更に深めていきたいと思っています。これにはお金がかかることなので予算確保も必要になるので早めの検討となりました。この4月の時期は、教育機関も行政も異動で大変ですが、早めの準備で対応できると思いますので皆さんの協力をお願いします。

あと、発達障がいサポーター養成講座を対面形式でやってきましたが、コロナ後の環境が大きく変わってきました。これも全面リニューアルを考えなければいけないかなと思っています。現況では発達障がいの啓発動画の配信をスタートしていますが、更に質・量ともアップしていくこ

とが今後の課題だと考えています。

それから、「わたしの成長・発達手帳」という紙媒体が、役割が終了していると判断しました。 乳幼児期からの全世代の情報を記録して、個々の支援の充実及び継続をサポートしていく大事な ツールですが、紙媒体というスタイルは今の時代に合っていないし、また各市町村でも独自にい ろいろな情報共有ツールを作って活用しています。よって、これからはスマホアプリとかクラウ ドの利用を考えていくことを前提に、紙媒体としての「わたしの成長・発達手帳」検討は終わり にしますので宜しくお願いします。

今年度の普及啓発部会の大きなテーマはアップデートだと思います。今までやってきたことを 見直し、現況に合ったシステムに創り変えていくチャンス到来と考え運営していきたいと思いま すので宜しくお願いします。

(本田会長)

どうもありがとうございました。この部会も新しいかたおられますけれども、守屋委員いかがでしょうか。何か補足やご意見ご感想あればお願いします。

(守屋委員)

はい、お願いします。私は教育相談という立場で各学校回らせていただいています。幼から小、 小から中の連携でたくさん引き継ぎ書を作ったりするのですが、うまくいかなかったりすること があるので、お互いの文化、小なら中とか学校の文化を知っていただくことで連携できたらなと 思います。以上です。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。続きまして鋤柄委員、お願いいたします。

(鋤柄委員)

何回か学校との支援会議に参加していますが、どうしてこんなに溝があるのかなと感じることがあります。合同研修会では、学校の先生方に宣伝をして聞いていただきたいなと強く思っています。発達障がいのお子さんも、定型発達のお子さんと同様に保育園時代にしつけとか苦労されている理解がなされてない状況です。例えば、低学年のお子さんの支援会議をした時、保育園でしつけられてくるべきことを、なぜこの年齢までしつけられてないのかと仰る特別支援教育コーディネーターの先生もおられる。共通理解をして、子どもさんの支援にあたっていけるような充実した会になるといいなと思っているところです。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。親の会の立場で柳澤委員、いかがでしょうか。

(柳澤委員)

親の会の柳澤といいます。よろしくお願いします。今日も皆様のお話を聞かせていただいても、 啓発が土台になっているような気がします。とても大事なことだと思います。個人的には、合同 研修会とても楽しみにしています。合理的配慮って、最近よく聞きますが、個人的には身近に感じられていなかったのですが、先日、当事者の方の言葉で、「これ」があったらできるかもしれない、「これ」が合理的配慮だと思います、とおっしゃっていたことがとても印象的で私たちも考えなきゃいけないと思っています。以上です。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。どなたか、ご質問等々ありましたらお願いいたします。

(新保委員)

1点、補足よいですか。先程の合同研修会、司会は本田先生にもお願いしてありますが、シンポジストに信州大学医学部附属病院の新美先生、中川村教育長の片桐さん、上小障がい者支援センターの就労ワーカーの黒岩さんの3名に登壇していただきますので、ぜひ楽しみにしていただければなと思っています。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。いろいろと見直しを図るということを仰っていましたが、紙媒体の、いわゆるサポートブックの見直しや、ペアレントメンターのシステム整理は具体的にどういう方向性ということではなく見直していこうということですね。

(新保委員)

改めて時代に合ったシステムにアップデートして、作り直すつもりです。

(本田会長)

はい、わかりました。あと、発達障害啓発週間については、この協議会でこれまで取り上げて きていなかったと思うのですが、これについては特に予算もない中で、どのような方向で考えて おられますか。

(新保委員)

案の中にはゼロ予算でもできるものもありますのでその検討と、正式に予算をとってやるべき ものもありますので、両方とも実現できるように検討します。

(本田会長)

わかりました。これは来年度の話ですね。

(新保委員)

来年度できればと思っています。

(本田会長)

いかがでしょうか。司会の立場で差し出がましいこと、お願いといいますか、私どもの教室で

2年前にトイロというアプリを開発しました。あれは発達障がいってほとんど書いてないのです。むしろ一般の子育てのヒントにしていただくふりをしながら、発達障がいのお子さんにも親御さんにも役に立つし、実はもうちょっと広げて、一般の親御さんたちがもう少し多様な子育て観をもっていただくと、一般の子どもさんたちの教育にもよいし、インクルーシブな環境づくりにも役に立つという発想でつくっているので、まさに発達障がいの普及啓発を一般の幼稚園、保育園の先生方や学校の先生方に周知していただくときに何かのかたちで使っていただけると嬉しいと思っています。押し付けると申し訳ないので何か可能性があるようでしたら、ご検討いただければありがたいなと思いました。

(新保委員)

こういう提案は大歓迎です。検討します。

(本田会長)

あといかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、次に進めさせていただきます。続きまして診療体制部会、稲葉部会長、よろしくお願いいたします。

(稲葉委員)

診療体制部会の稲葉です。よろしくお願いします。レジュメに沿ってご説明させていただきま す。診療体制部会は始まった当初から、県内の診療受診待ちの軽減、地域の診療体制の充実、そ れから均てん化、地域差を減らすことを目指してきています。大きな枠組みは昨年度、今年度と もに変わらずにきていますが、そこに沿ってご説明していきたいと思います。①地域連絡会、こ れは県内10圏域ごとに様々、研究、課題を選んでいただいて、かなり自由にテーマを設定してい ただいています。令和4年度はLDをテーマにした研究がとても多く、この協議会のテーマとも合 った内容でした。医療だけではなく、福祉、教育系の方々のご参加を頂いて、それぞれの地域で よいネットワークができている印象をもっています。今年度の活動でもLDを引き続きやりたいと いうところも少なくないのですが、二次障害、性の問題、ゲーム依存やネット依存を今年度扱っ てきたいという色が出てきていて、よいかと思っています。隣の圏域はこんなことをやっている、 とよい刺激になりながら、それぞれの研究が進んでいる印象を持っています。さらに、この地域 連絡会のよいところはそれぞれの地域にリーダーが育ってきていると感じています。人材育成に もとても大きな役割を担っている活動だと感じています。②かかりつけ医研修は主にすそ野を広 げるということ、開業の先生、普段は、発達障がいにはあまり関連しない診療を行っているかた を対象にしたベーシックな研修会になりますが、毎年百名前後のかたが受講してくださっていま す。オンライン受講にしたらよい感じで、遠くからの方も結構受講していただいているというよ うなことで、これもまた今年度も進めていきたいと考えています。③人材育成事業は②が裾野の ドクターの養成に対して、③はもう少し専門性の高い専門医、ならびに診療医を育成する事業に なっています。本田会長の信州大学子どもの発達医学教室で中心にやっていただいているところ です。人材が育ってきて、50数名、専門医、診療医をとられているということですが、ただ、発 達障がい診療全体を考えたら、その人数ではまだまだ足りないということで、引き続き人材育成 を進めていただくということが必要になっていると考えています。④は連携・支援部会でも話し

合った LD への対応を少し重点的にやってきました。そうは言っても、診療で LD と明確に診断できる医師は決して多くない中、今後そのあたりをどういうふうにすり合わせをしていくのかというのは、まだ課題として残っていますが、LD を医療の場でも何とかしなければいけないねという気運はかなり高まってきていると考えております。今後の方向性では、引き続き診る医者を増やして行く。ただ、医者を増やすだけではなくて、地域の福祉や教育の方との連携を行っていく医療が重要なので、そういったことができる医師を増やしていくということが大事かなと思っています。LD への対応については引き続き重要ですが、診断したあと、支援を教育の場にフィードバックできるかというところはまた次の課題ではないかというようなことも話題に出ています。それから、認知が進むのはとてもよいことなのですが、それに伴ってかなり検査体制が疲弊しているというところで、検査待ちのためになかなかスムーズにいかなということもあるので、そこは医療だけではなく、全体で話を進める必要があるかなと思っています。(3)は小児医療全般に言えることですが、発達障がいでも成人期になったところでの医療の引継ぎがなかなかスムーズにいかない事例もあるということで、できれば成人の精神科医の参画もしていただきながら、成人期の発達障がい診療をより充実していく必要があるだろうというようなことで、これはまだこれからの課題ですが進めていきたいというふうに考えています。

(本田会長)

ありがとうございました。宮林先生、まだおられますか。何かコメントや補足ありましたらお 願いします。

(宮林委員)

部会では精神科の移行期に関する話が結構盛り上がった感じです。もっと精神科の先生方を巻き込めないかという話もありつつ、現状としては二次障害の入り口で関わっていらっしゃる成人の精神科の先生方が多く、先生方に、小さい頃からの経過をどうやって伝えていけばよいかということで、報告書なり情報提供をまとめるのも必要ではないかという話もありましたが、現状として難しい。精神科の先生方には今診ている子たちが高校、大学へ行く時に精神科の先生方に連携がスムーズにいけるのが一番よいのかなと。

そのあたりがゴールなのでしょうが、難しい。

LD に関しては私たち医療者、例えばかかりつけ医に診断書作成が求められてくるのですが、専門的に学習の現場を見ている先生方のほうが細かい点を正確に分析できるのではないかという話も出ました。

LD と診断をつけるのは医療機関だとしても、教育現場の専門である教員の先生方と連携して、この子はLDでこういうところに配慮が必要なのだという、細かい点について対応していただくのがベストかなということでした。ですので部会では、教員の養成過程においてLD支援の教育的なカリキュラムを組み込むことができればよいという話も出ていました。

(本田会長)

ありがとうございます。今日は根津委員がご欠席と伺いましたので、何か皆様の方からご意見 ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。LDに関しては、今、宮林委員の話にもあり ましたように、医療側が必ずしもLDのアセスメントにすごく自信がある医療機関はそう多くはないという現状があります。一方で、やはり子どもさんの学業面に関する実態は学校の先生たちの方がむしろよく把握できる立場にあるし、長野県の場合には特別支援教育をおやりになる先生の中でLDをかなり専門にされている先生方も多くおられますので、学校の先生方や教育委員会の方で行われたアセスメントと、医療の側でできるアセスメントをうまく組み合わせて判断をして、学校の中で生かしていただくような体制がとれるといいなという話が出ていたと思います。これはぜひ合同部会の話題にしていければと思います。では、ここまで4つの部会への追加のご発言やコメントがありましたらお願いしたいのですが、特になければ、引き続き「その他」に移っていきたいと思います。事務局の方からご説明お願いします。

(事務局 保坂)

本協議会の協力部会委員として参会いただいております、また、各部会での参会もしていただいています、発達障がいサポート・マネージャーの連絡会議の事務局よりご承認をいただきたいと思います。画面共有をさせてください。皆様に事前に送付をさせていただきました資料の中に「子供時代に大切にしたいこと」というリーフレットがございます。こちらは令和4年度の発達障がいサポート・マネージャー連絡会議で、発達障がいの二次障害予防のためのリーフレットとして作成しました。発達障がいに対する理解や適切な支援を促す資料で、今年度から既に各圏域において発達障がいサポート・マネージャー皆様自らが支援者等へ説明、理解促進を図る資料として活用し、地域の支援力向上に努めていただいているところです。リーフレットでは、発達特性が身近な言葉で説明され、適切な支援方法の具体などが示されて大変好評だという声をいただいています。これからも活用を続けていくところですが、この協議会でお認めいただきましたら、こちらの協議会と併用の監修表記で今後も活用進めたいと思います。なお、説明に加えて、もし発達障がいサポート・マネージャーの方から補足ありましたらお願いしたいと思います。事務局からは以上です。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。これは、もともと発達障がいサポート・マネージャーの連絡会議の方で検討して既につくっていたものですが、できればこの協議会のほうにもお認めいただいて監修をつけたいという提案でございますが、いかがでしょうか。サポート・マネージャーのかた、どなたか何か補足がありましたらお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。新保委員、いかがでしょうか。

(新保委員)

発達障がいの方々が陥いる二次障害の問題を防ぐにはどうしたらいいのか話し合った結果、パンフレットの作成になり、一年がかりで話し合い、内容を検討してきました。この協議会からのお墨付きをもらうことで信頼度がアップし、広く皆さんに見てもらえる機会が増えることと、より配りやすくなる拡散効果が期待できるので、ぜひご承認をよろしくお願いいたします。

(本田会長)

いかがでしょうか。今回初めて見たという方もあるかもしれませんが、事前に配られていたので、もしよろしければお目通しいただいて、何か気が付いたことありましたら。

(新保委員)

言葉の使い方がすごく難しかったので、絵やイラストを使ってわかりやすくパンフレットにしました。ご指摘があれば修正しますので宜しくお願いします。

(本田会長)

特にご意見無いようであれば、挙手またはリアクションボタンで決を取らないといけないかな と思いますので委員の方々はビデオをオンにしていただいた状態で手を挙げるか、あるいは挙手 ボタンを押していただければと思いますけれども、よろしくお願いいたします。では、今、出席 の方全員手を挙げていただきましたので、お認めしたいと思います。以上で予定されている議題 は全て終わりましたけれども、これ以外で何か協議題をお持ちの方はおりますでしょうか。

(新保委員)

報告事項ということで、発達障がい者サポーター養成講座のテキストで、内容を変えるのではなく情報内容を更新しました。また、名刺サイズの修了書を一時期止めたのですが、欲しいという方のご意見がかなり増していまして、テキストの後ろに一ページつけましたので、報告事項ということでいただければと思います。特に大幅変更ということはありませんので報告ということであげさせていただきます。よろしくお願いします。

(本田会長)

ありがとうございます。事前に配られている発達障がい者サポーター養成講座テキストはすでに変更が済んだものということでよろしいですか。他に特になければ、協議を終了したいと思います。協議会の感想、お願いしたいと思いますので、お一人1分程度でお願いいたします。名簿の番号順にいきたいと思います。2番の稲葉委員からご感想等々ありましたらお願いいたします。

(稲葉委員)

小児科医として、支援というところはかなり自分でもやってきたつもりなのですが、高校から 就労というところはどうしたらよいか手のつきにくいところがあり、大変勉強になりました。

(新保委員)

今、大学生の就労の支援しているのですが、発達障害の方々には就労が大変な壁になっています。発達障がい情報・支援センターや部会で対策を考えていきたいと思います。

(高橋委員)

話題に出た子供時代から大人時代の引き継ぎというテーマが、いろいろな部会の報告でもありました。引継というと、周りが勝手に引き継ぐという話ではなくて、その転換点で本人がその情報を引き継ぐ中心、キーパーソンになれるようにすることが必要だと思いました。大学生の障が

いのある学生の支援で、セルフアドボカシーという自分の権利を行使する力が非常に重要なキー ワードとなっています。高校年代ぐらいからこれを始めないと、結局、引き継ぎが他人事になっ てしまうので自分事になるようにしていけるとよいのかなと感想をもちました。

(宮尾委員)

本田先生からの、カッコに入った「グレーゾーンを含む」というのがミソだとのご指摘には、 大変身が引き締まります。国の立場からも共生社会というキーワードも出していただいたのです が、毎日のようにニュースを賑わす出来事も地続きだなと感じることが多い昨今ですので、司法、 肯定的な自己実現のサポートも非常にリアルなテーマかと思いますので、ぜひまた皆さんからの ご意見をお聞きしながら議論を重ねたいと思います。

(守屋委員)

私の立場だといろいろな学校に行かれる立場でもあり、継続して支援ができるように心がけて いければよいかなと思いました。

(小林_(壬)委員)

先ほど、高橋委員からも自分事になっていく話がありましたが、今ちょうど読み書きがとても 苦手なお子さんと一緒に勉強しています。周りの友達も担任の先生も理解し、年齢に合わせた覚 悟、受け取りとか受け入れみたいなことはどの世代でも必要だなと思っています。高校生になる と自分のことを語りたがらなくて、全然気づいてなくて支援が遅れてしまうこともよく話を聞く ので、小さいころから少しずつ自分のことを理解し始めるとか、よいつなぎが現場でしていけた らよいなと思って話をうかがっていました。

(牛山委員)

幼児期でも通常発達の中で過ごされ二次障害が起きて入園してくるというお子さんが結構多くなっています。みんな同じじゃなくていいのじゃないか、一人も仲間外れにされることなくいろんなやり方で一緒に楽しめればいいよねと。個性を尊重するスタンスを小さい頃から大人まで同じ考えでいかれたらいいのかなと思っています。そのためには、幼児期から大人がそのような療育や教育を現場で実践していくことが大切だと思います。

(鋤柄委員)

幼児期から 18 歳までを支援させていただいている立場ですと、最近多い相談は、突然高校生になって相談に訪れるかたです。振り返ってみると、そういえば幼児期になんかあのところが不思議だったとか、気になったことがあったのだけれどなんとなくここまで来てしまったという方がいて、高校になってから不登校になって、このままで引きこもりになってしまうかなというお母さんの悩みもうかがうことがあります。できる限り幼児期に気づいたら支援をし、上手くつないでいきたいなと感じる日々です。

(田中委員)

二次障害について、強度行動障害のかたの支援を考える機会を圏域で持ち続けてきました。当 事者の方の理解、ご家族の苦しみ、いろいろな部分を理解していくために何かできればよいなと 聞きながら考えていました。

(小林 (美) 委員)

支援制度は切れることはあると思いますが、本人の生活はずっとつながって続いているわけで、 周囲の都合で切れ目ない支援が保たれていけるとよいなと思っています。自分もそうですし、誰 しも好きなこととか望むことがある生活が続けられると、幸せな世の中になるのではないかと勇 気をもらう協議会でした。

(柳澤委員)

親の立場として話を聞いていただけたら嬉しいです。親が話をできる場所があることがとても 必要だなと思っています。

(石塚委員)

年齢が進むにつれて、公的機関からの支援が少なくなっていくというところで、その公的機関の一役を担う機関として他人ごとではないとの思いがしました。少年鑑別所の業務の説明ということともなりますが、少年鑑別所は司法や触法といった言葉でイメージされるような非行少年に対する調査以外にも、一般の方を対象とした心理相談等の業務を行っているところでございます。この業務は長野少年鑑別所としてではなく、法務少年支援センター長野という名称で実施しており、「少年」と名称がありますが対象者は少年に限らず、広く県民の方を対象としております。相談者は老若男女を問わずに幅広い年齢の方がおりまして、過去には発達障がいの診断を受けているといった方もいらっしゃいます。センターには非行をはじめとする問題ごとに対応する心理学の専門家がおりまして、現在抱えている問題についての相談を行っておりますが、そこから就学ですとか就業につなげていくためには、地域の方々にご協力頂きたいと考えているところございます。長野県における発達障がい者の支援に全力を尽くしつつ、センターに相談した方を社会につなげていくためには皆様のご助力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。以上です。

(影沢委員)

協議会を通して、すべてつながっていること、つながって支援しないといけないのかなと感じました。医療に関しても、幼少期から続く本人が歩んできた道というのも知らなければいけないのかなと。知ることによって、より適切な支援ができるのかなとあらためて感じたところです。

(薗田氏)

お話をうかがって、非常にデリケートかつ主要な問題の一つであるなと思ったことは、本人の 痛みをなかなか理解していただけず、支援者への不満というのもあるので、包括的にいろいろな 問題を捉えていかなければいけないという姿勢を、いろいろな部会の人の発言をうかがいながら 感じたところでありました。

(西尾氏)

長野県の皆さんが活発な意見を交わされて、すごく勉強になりました。今話された課題、どこの自治体でもきっと課題になっているような内容かなと思いますし、そういったことを地域協議会で話していただくと考えていたところだったので、すごくありがたいなと思います。ユニバーサルな底上げをしていく部分というのは仕組みの問題で、周囲の方でできることが多分たくさんあると思うので、ぜひ取り組み進めていただきたいです。また、困難事例では、ASDの特性を入れた支援をしないとうまくいかないことが結構あるのではないかと思います。うまくいってないケースは ASD の特性が抜けた感じで進んでいくことがあり、協議会で話すことでうまくいくケースもあるのではないかと思います。勇気が出る会議はそうそうないと思いますので、本当に素晴らしい会議だなと思います。ぜひ事後のお取り組みもお聞きできたらなと思っています。

(泉氏)

30 カ所くらいの協議会に参加したところ、長野県の協議会が協議会として機能しており、部会の課題が明確で直接支援に直結している。国の立場として、地域支援協議会がスムーズに、活用されているというところで本当に嬉しく思います。一つ宣伝として、共有をしてもよろしいでしょうか。全ての委員の皆様対象ではないのですが、特に発達障がいサポート・マネージャー様、県の担当者の方、発達障がい情報・支援センターの職員様が対象ですが、昨年からの定例会というかたちで行っていた「障害者地域支援マネージャーの定例会」を行っています。今年度は8月25日に第2回目です。今日もお話にあがりました、医療連携をテーマにしまして二つの自治体様からご報告をいただくことになっておりますので、まだ締め切りではありませんので、参加していただければと思います。

(本田会長)

ありがとうございました。全て終了いたしましたので、事務局に進行をお戻しします。

(玉井係長)

それでは閉会にあたり、次世代サポート課長塩原より挨拶を申し上げます。

(塩原課長)

本田会長様はじめ皆様、長時間にわたりまして、熱心なご協議いただきありがとうございました。各部会、しっかりと課題を捉えていただいて取り組みを進めていただいておりますことに、この場をお借りして感謝を申し上げます。今日は今後の方向性にも関わる貴重なご意見をたくさんいただきました。今後さらに各部会での議論が行われると思いますが、県といたしましても、それぞれの事務局を中心に一緒になって検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今後もさまざまな機関との連携のもと、効果的な事業推進に努めて参りますので、引き続きご指導いただけますようお願いいたします。

(玉井係長)

ここで事務局より連絡がございます。

(事務局 保坂)

事務局から4点連絡がございます。一つ目です。本日の感想等ありましたら1週間を目途に次世代サポート課へメールでお送りください。二点目でございます。今後部会で議論される中で、来年度に必要な経費が生じてくるところかと思います。運営委員会で扱いますの、特に部会長の皆様にご承知いただいて事務局までお知らせください。三点目でございます。本協議会の議事録は作成次第、委員の皆様にお送りして確認をしていただいた後に、本県のホームページに記載します。ご協力お願いします。四点目でございます。次第の一番下に記させていただきました、本年度第2回目の協議会は2月13日火曜日、時間は午後の4時からとなります。よろしくお願いいたします。以上です。

(玉井係長)

以上をもちまして、令和5年度第1回長野県発達障がい者支援対策協議会を終了いたします。 なお、この後、あらかじめお声掛けさせていただいた方につきましては打ち合わせがございまし て、お残りいただければと思います。それ以外の方はこれでご退席ください。それでは皆様、遅 い時間に大変お疲れ様でございました。